

10月1日現在の
会員数

日本政策金融公庫

融資利率

普通貸付 基準利率2.25%

(担保不要融資分)

マル経貸付 1.3%

(H28.9.9現在)

猪名川町商工会

IT情報誌

Bnet

第185号:2016/10/5
発行責任者 安井 一弘

10

October

TEL:766-3012 FAX:766-4531

Mail:inagawa@wit.ocn.ne.jp

「いながわお客様づくりセミナー③」(10/11(火))の開講について

商工会では、「お店のお客様づくり」を目的にセミナーを開講いたします。

(9/20開催予定分が台風のため、10/11に延期となりました。)

今回のテーマは「**リピーターづくりに、こんな方法で取り組もう。**」

本セミナーは、受講者参加者型の内容になっております。是非、多くの会員事業所の方にご参加頂き、自店のお客様づくり・売上の拡大に活かして頂ければと思います。

詳細と申込みについては、別紙案内チラシをご確認の上、商工会まで。

多くの皆様のご参加をお待ちしております！

道の駅いながわ将来構想について

現在、猪名川町では「道の駅将来構想」を検討中です。そこでこの度、商工会では現段階での情報提供ならびに会員の皆様からの意見収集を行いたいと思います。

以下日程で、開催いたしますので、本内容にご興味がある方におかれましては、事前お申し込みの上ご参加お待ちしております。

①10月17日(月) 15時～17時

②10月17日(月) 18時～20時

①②ともに内容は同じです。

詳細・申込は別紙をご参照ください。

兵庫県最低賃金の変更について (10月1日～)

平成28年10月1日から兵庫県の最低賃金が時間額「819円」に引き上げられました(これまでは794円)。この最低賃金は、原則として、兵庫県内の事業場で使用されるパート・アルバイト等を含めたすべての労働者に適用されます。なお鉄鋼業や自動車小売業など特定の10業種については別途最低賃金が設定されています。※詳しくは兵庫労働局または伊丹労働基準監督署へ。

小規模企業共済制度について

「経営者の退職金」として受け取ることができ掛金の全額が所得控除となる共済制度です。

月々の掛金は1,000円～70,000円で自由に設定できます。なお1年以上の前納掛金は、支払った年の所得控除とすることができます。

経営セーフティ共済制度について

万が一取引先が倒産しても、掛金総額の10倍の範囲内(最高8,000万)で被害額相当の共済金の貸付が受けられる共済制度です。

掛金は税法上、損金もしくは必要経費に算入できます。

会費口座振替のお知らせ

平成28年度会費(下半期)を10月31日(月)にご指定の口座から引き落としさせていただきますので、ご準備よろしくお願いたします。なおお取扱い可能な口座は、池田泉州銀行(各支店)及び兵庫六甲農協(猪名川支店・六瀬支店)となっております。ご希望の方は同封の口座振替依頼書にご記入の上、商工会までご提出ください。(現在、口座振替をご利用頂いていない会員様のみ同封しています。)